

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第143期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭

総額4,412,733,273円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

子会社を含めた事業展開に対応するため、定款第2条（目的）第15号の一部を変更する。

第3号議案 取締役19名選任の件

越村敏昭、野本弘文、杉田芳樹、高橋遠、今村俊夫、桑原常泰、巴政雄、泉康幸、上條清文、八方隆邦、鈴木克久、大島俊昭、渡邊功、大野浩司、星野俊幸、高橋和夫、根津嘉澄、小長啓一及び金指潔の19名を取締役に選任する。

第4号議案 監査役5名選任の件

岩田哲夫、吉田創、岡本圀衛、斎藤勝利及び石原邦夫の5名を監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	486,744	2,181	165	(注) 1	可決 (98.47%)
第2号議案	487,465	1,532	97	(注) 2	可決 (98.55%)
第3号議案				(注) 3	
越村 敏昭	469,287	19,699	95		可決 (96.50%)
野本 弘文	480,329	8,659	95		可決 (97.74%)
杉田 芳樹	480,844	8,144	95		可決 (97.80%)
高橋 遠	480,845	8,143	95		可決 (97.80%)
今村 俊夫	480,880	8,108	95		可決 (97.81%)
桑原 常泰	480,850	8,138	95		可決 (97.80%)
巴 政雄	480,892	8,096	95		可決 (97.81%)
泉 康幸	480,910	8,078	95		可決 (97.81%)
上條 清文	480,079	8,909	95		可決 (97.72%)
八方 隆邦	480,267	8,721	95		可決 (97.74%)
鈴木 克久	480,489	8,499	95		可決 (97.76%)
大畠 俊昭	480,889	8,099	95		可決 (97.81%)
渡邊 功	480,889	8,099	95		可決 (97.81%)
大野 浩司	480,890	8,098	95		可決 (97.81%)
星野 俊幸	480,888	8,100	95		可決 (97.81%)
高橋 和夫	480,878	8,110	95		可決 (97.81%)
根津 嘉澄	475,445	13,543	95		可決 (97.19%)
小長 啓一	479,533	9,456	95		可決 (97.66%)
金指 潔	432,056	56,932	95		可決 (92.31%)
第4号議案				(注) 3	
岩田 哲夫	356,859	132,098	94		可決 (83.85%)
吉田 創	476,597	12,363	94		可決 (97.33%)
岡本 罔衛	346,622	142,338	94		可決 (82.69%)
斎藤 勝利	345,730	143,230	94		可決 (82.59%)
石原 邦夫	359,340	129,617	94		可決 (84.13%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上